

今月は3月決算先では上半期の業績の確認及び下半期の方針を決める大事な時期です。また台風シーズンですので、防災や安全対策の見直しを図り、万が一に備えておくことも大切です。

2011年9月

お仕事備忘録

- 1. 上半期の業績報告及び下半期の方針発表会
- 2. 平成23年9月分(10月納付分)から厚生年金保険の保険料率が改定
- 3. 社会保険料 定時決定結果の反映(平成23年9月より)
- 4. 障害者雇用支援月間
- 5. 高卒採用の選考開始
- 6. 防災や安全対策の見直し



1. 上半期の業績報告及び下半期の方針発表会

3月決算法人は9月で上半期が終了します。
初年度に立てた経営計画の達成状況をチェックし、下半期の対策や今後の経営計画の再検討をしましょう。
また、社員全員で検討会を開催し、意思の疎通を図るのも良いでしょう。会場が必要な場合は早めに手配をしておくことが肝心です。

2. 平成23年9月分(10月納付分)から厚生年金保険の保険料率が改定

今月分から厚生年金保険料が変更になり、0.354%引き上げられ16.412%となります。変更後の保険料は「平成23年9月分(10月納付分)から、平成24年8月分(9月納付分)まで」適用されますので、控除間違いのないよう注意が必要です。

3. 社会保険料 定時決定結果の反映(平成23年9月より)

7月に提出された算定基礎届などにに基づき、9月からは新たに定時決定された標準報酬月額を使用することになります。新しい標準報酬月額に基づいた保険料は、9月分(10月末納付)からです。※社員からの社会保険料控除(翌月控除、当月控除)については各々の取り扱いをご確認ください。

4. 障害者雇用支援月間

9月は「障害者雇用支援月間」です。平成22年7月より障害者雇用納付金制度が改正され、常時雇用している労働者数が200人を超え300人以下の中小企業事業主も納付金制度の適用対象となりました。また、週20時間以上30時間未満の短時間労働者も納付金の申告、障害者雇用調整金等の支給申請の対象になりました。改めてその内容を確認しておきましょう。

5. 高卒採用の選考開始

来春高卒予定者については、求人票も各学校へ配布され各学校からの「〇〇という者を推薦しますので〇月〇日に履歴書を持って行かせます。」などと推薦の連絡が入り、採用活動も本格的になります。

推薦文書・応募書類で書類選考、面接の日程・内容の打合せ、面接・採用試験後の段取りを決め、採用試験を迎えましょう。

採用選考では志願者に面接をする企業も多数あることと思いますが、してはいけない質問もあります。

以下の質問はタブーとなりますので注意しましょう。

- ◆出身地、本籍を問うもの
＜あなたの出身地はどちらですか＞
- ◆家族構成、家族の職業を問うもの
＜あなたのお父さんは何をしていますか。ご兄弟の勤務先はどちらですか＞
- ◆志願者の信条を問うもの
＜あなたの尊敬する人物を教えてください＞

6. 防災や安全対策の見直し

[防災対策]

9月1日は防災の日です。折しも台風シーズンで、風水害が多発する季節でもあります。

防災対策の見直し機会と捉えて、全社的に再点検しましょう。避難経路、避難場所、緊急連絡網の整備もしましょう。

□大雨で雨漏りがしてしまうかも！

施設や工場等、適宜点検・修理依頼をしましょう。

□万が一が起きてしまう前に！

ライフラインが途絶えてしまう危険も考え、日頃からの準備が肝要です。

・非常時用の医薬品等の準備 ・書類を重要度に応じた表示や区分をして整理

[安全運動]

秋の全国交通安全運動が9月21日～30日にかけて行われます。これを機に、安全運転の徹底や通勤許可申請の更新手続き、運転免許証のチェックを行うなど社内管理を強化しておきましょう。